

# 川崎市公告第671号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 件名

川崎高等学校附属中学校適性検査作成及び採点業務委託

### (2) 履行場所

受託者の事業所、川崎高等学校附属中学校等

### (3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月23日まで

### (4) 概要

市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第30条及び令和9年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱に基づき実施する川崎市立川崎高等学校附属中学校の令和9年度入学希望者に対する適性検査の作成及び採点等の業務を行うもの。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者
- (3) 令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されている者

## 3 入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

### (1) 提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階

（郵送先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）

教育委員会事務局学校教育部指導課 高校改革担当 畑山

電 話 044-200-0499

F A X 044-200-2853

メール 88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 提出書類

入札参加申込書

(3) 入札参加申込書様式の配布場所

「3(1) 提出場所」に同じ

(4) 配布及び提出期間

令和8年2月26日(木)から同年3月4日(水)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(5) 提出方法

持参又は郵送とします。郵送の場合、発送後に必ず「3(1) 提出場所」の担当まで電話で連絡してください。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の電子メールアドレスに競争入札参加資格確認通知書を令和8年3月6日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

#### 5 仕様書等に関する質問

(1) 質問書の受付場所及び問合せ先

「3(1) 提出場所」に同じ

(2) 質問書様式の配布場所

「3(1) 提出場所」に同じ

(3) 質問受付期間

令和8年3月6日(金)から同月11日(水)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xによります。送信した際は、確認のため「3(1) 提出場所」の担当まで電話で連絡してください。

## (5) 回答方法

入札参加者から質問書が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を全入札参加者に対して、令和8年3月16日（月）午後5時までに電子メール又はFAXにて送付いたします。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問には回答いたしません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札書の記載における注意事項

- ア 入札は総価で行います。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとしてください。
- ウ 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。

### (2) 入札書様式の配布場所

「3（1）提出場所」に同じ

### (3) 入札方法

- ア 入札書の提出方法  
持参による入札
- イ 入札書の提出日時  
令和8年3月23日（月）午前10時
- ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階会議室

### (4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月23日（月）午前10時

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 開札の日時及び場所

「7（4）入札の日時及び場所」に同じ

(7) 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札に立ち会う者は、競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を以て有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。委任状様式の配布場所は「3（1）提出場所」に同じ。

## 9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

## 10 契約手続等

(1) 契約金額

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。なお契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイトの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の契約関係規定において閲覧することができます。

## 1.1 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、「3(1) 提出場所」に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。